

’21 小栗山サンスポーツランド スケートパーク利用基準

1. ご利用にあたって

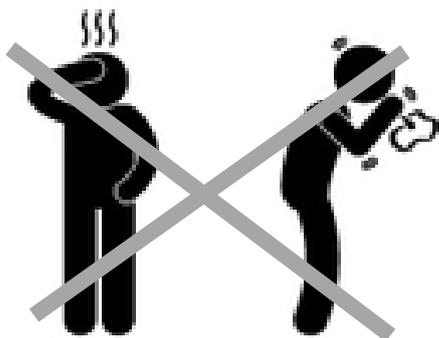
- パーク内で偶発的に事故、けが等が発生することが考えられますので、傷害保険などへの加入をお勧めします
- 当該年度初めての利用の際**、登録が必要になります。利用基準などに同意したら、**利用者登録申請書兼誓約書（中学生以下は、親権者の同意署名必要）に記入し、身分証明書（免許証、保険証等）**とともに受付事務所に提出してください。係員が本人確認した後、「スケートパーク登録証」を発行します。（有効期限:小栗山サンスポーツランドの当該年度営業最終日まで ※ 毎年度、初回利用時に更新手続きが必要になります）
※シーズン券や回数券（11枚綴り）の販売もしています。
- 利用当日は、「スケートパーク登録証」を受付事務所に提示**し、利用後は登録証を受け取ってお帰りください。
- 4歳以上からご利用できますが、小学生以下は、保護者・クラブコーチ等責任者（成人）の方と一緒に利用**していただく必要があります。当該年度の初回利用時、**保護責任者申出書を提出**してください。30回目の利用からは同申出書を再提出していただけます。なお、**滑走しない保護責任者の方は、滑走路面に入れません。パーク内通路や周囲ネット外からの見守りとなります。**
- 中学生以下はヘルメットを着用しなければ利用することができません。**
- 維持管理、大会やイベントなどの占用利用時は、パークを利用できないことがあります。
- 降雪状況、気候等、また、コロナウイルス感染拡大状況により、利用時間・営業期間が短縮となることがあります。なお、雨天時や路面が濡れている場合は利用できません。
- 利用者同士の間隔を十二分に取り、互いに安全確認を行いながら利用してください。
- パークでは**スケートボード、インラインスケート、BMXが利用可能**です。なお、**使用具については使用可能かどうか、受付事務所に確認してください。**
- 自分のレベルに合った無理のないプレーをしてください。また、単独グループの独占とならないよう、お互いに譲り合ってプレーしてください。

2. 禁止事項

- みだりに火気を使用し、又は危険を引き起こすおそれのある行為をしないこと。
- 許可を受けずに物品を販売し、若しくは陳列し、又は広告類の掲示、若しくは配布をする行為をしないこと。
- 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑となる行為をしないこと。
- パークを汚損し、損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれのある行為をしないこと。
- パーク内での飲食は禁止**です。ただし、ペットボトル等フタが閉まる飲み物（ガラス製のビン等は除く）は持ち込み可能とします。なお、**ゴミは必ず持ち帰って**ください。
- パーク以外（駐車場や近隣の公道）での走行は禁止**です。
- 酒気帯び及び上半身の衣服未着用での利用は厳禁**です。また、**敷地内は全面禁煙**です。
- パーク内外において、デジカメやスマートフォン等での撮影は禁止**します。

安心してご利用いただくために

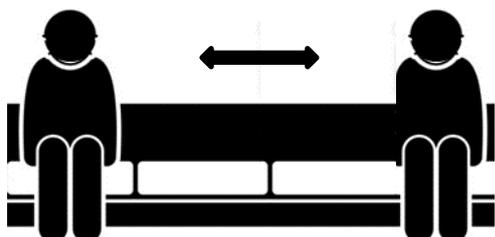
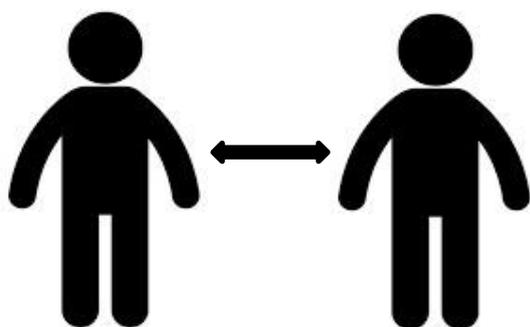
発熱・咳などがある場合は、入場及び利用しないでください。



利用前後に、ハンドソープなどを使った手洗い、うがいをしてください。



利用や休憩は他の利用者と間隔を空けてください。



敷地内では大声を出さないでください。



敷地内は全面禁煙